

開会 11/20

11月定例会で話し合うべきこと(=議題)を、市が議員に説明します。

定例会とは？

富士宮市が条例で定めた定例として開催される議会。富士宮市は、2,6,9,11月定例会を開きます。また、必要により、臨時会が開催されています。

議案審議 11/25

CHECK!
P4,5

議題(条例の一部を変えることや、令和2年度補正予算など)について審議します。その結果、一部の議案を議会として決定(=議決)します。

付託とは？

一部の議案については、より詳しく検討を行うため、所管の常任委員会に審査を託します。この託す行為を“付託”といいます。

常任委員会開催 11/26,27,30

CHECK!
P6,7

付託された案件について、常任委員会で詳しく調査・検討をします。また、付託された案件以外にも、所管する事務について任意に調査することもできます(=所管事務調査)。

富士宮市議会には、所管する事務に応じて3つの常任委員会(総務文教、環境厚生、産業都市)があります。

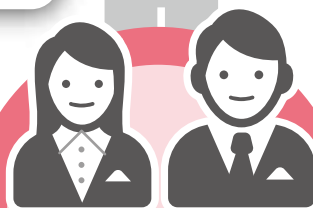
一般質問ポイントとは？

定例会の議題とは別に、議員が市の行財政全般について事務の執行状況や将来に対する考え方などを問い、適切に進んでいるかをチェックするものです。さらに、多くの議員は活発に提言を行っています。

一般質問 12/4,7~9

CHECK!
P11~19

常任委員会での決定について、常任委員会委員長から全議員に報告し、議会として最終的に決定(=議決)します。



閉会 12/9